

刑法Ⅰ〔総論〕
(Criminal Law Ⅰ)

1 学期 土曜 3・4 時限
授業時間：75 分×20 回
単位数：2 単位
履修年次：1 年次

担当教員：照沼亮介
研究室：教員研究室 9

授業の到達目標：

刑法総論の基本論点における最新の重要判例及び議論状況に関し、正確な知識・理解を身につけることを目標とする。事例中心の学習を通じて、時として抽象的であったり複雑であったりする議論も、最終的には現実の問題解決のために展開されているということを理解できるようにする。

授業概要：

授業は講義形式で行うが、受講者があらかじめ該当範囲の予習・復習を十分に行っていることを前提とする。その上でなお疑問点が残るなら遠慮せずに質問し、疑問点を後に残さないようにして頂きたい。また、現段階では「正確な」知識を仕入れること（インプット）が最優先であり、答案作成（アウトプット）の形式等を意識する必要はない。個々の論点毎に、判例、学説、自説、当てはめを示すことができれば、それで合格答案ができると考えておけばよい。

評価方法：

筆記試験 80%、授業への参加態度 20% の総合評価とする。

教科書：

既に手持ちのものを含め、各自にとって読み易い、使い易いものを用いればよい。ただ、本講義の問題意識と進行との関係上、予習・復習の際に以下のいずれかの該当箇所を熟読しておくことを推奨する。

井田良『講義刑法学・総論』（有斐閣、2008 年）
西田典之『刑法総論〔第 2 版〕』（弘文堂、2010 年）
山口厚『刑法総論〔第 2 版〕』（有斐閣、2007 年）

参考書：

判例を頻繁に検討することになるので、西田典之ほか編『刑法判例百選Ⅰ総論〔第 6 版〕』（有斐閣、2008 年）、又は成瀬幸典ほか編『判例プラクティス刑法Ⅰ総論』（信山社、2010 年）を参照のこと。またどの法律科目でも当然のことではあるが、重要な最高裁判例については、事案を担当した調査官の解説（『最高裁判所判例解説 刑事篇（〇〇年度）』所収）が有用なため、余裕のある者はぜひ参照する習慣を身につけておくこと。

授業計画

第 1 回

刑法の基本原理について学ぶ。特に罪刑法定主義と責任主義の意義について正確に理解する。

第 2 回

3 段階体系の意義を学んだのち、不法と責任の関係、行為無価値と結果無価値をめぐる議論について検討する。

第3回

不作為犯について検討する。作為義務を基礎付ける根拠をめぐる議論の現状を正確に理解できるようにする。

第4回

因果関係について検討する。特に、近時の判例の傾向と、それをめぐる学説の対応について正確に理解できるようにする。

第5回

故意の内容と錯誤論について検討する。行為者の主観的な認識を確定する作業である前者の問題と、それが確定した後の理論操作である後者の問題について正確に理解できるようにする。

第6回

前回に引き続き、錯誤論について検討する。特に抽象的事実の錯誤の問題に重点を置く。

第7回

過失犯について検討する。新旧過失論のポイントについて理解したのち、近時の重要判例における過失の構造について正確に理解する。

第8回

正当防衛について検討する。正当化根拠、急迫性、防衛意思に重点を置く。

第9回

前回に引き続き、正当防衛とその周辺問題について検討する。過剰防衛、誤想防衛、誤想過剰防衛について正確に理解する。

第10回

緊急避難について検討する。法的性質論から応用問題に至るまで正確に理解する。

第11回

被害者の承諾について検討する。各論において頻出する重要問題でもあるので、さまざまな事例を通じて幅広いケースに対応できるようにする。

第12回

責任論について検討する。責任能力、違法性の意識（の可能性）、期待可能性のそれぞれの内容と関係について理解した上で、最後に原因において自由な行為の問題について検討する。

第13回

未遂犯について検討する。実行の着手に関し、さまざまな事例における判例の解釈と、理論的根拠に関する学説の動向について正確に理解する。

第14回

不能犯について検討する。主要な判例と、（違法論と結びついた）学説の状況について正確に理解する。

第 15 回

中止犯について検討する。特に、法的性質論と任意性の判断基準に重点を置く。

第 16 回

正犯と共犯の基礎について検討する。特に、従属性の問題と間接正犯論に重点を置く。

第 17 回

共同正犯について検討する。因果性と正犯性との問題が別個であり、かつそれぞれが個々の要件に対応していることを確認したのち、共謀共同正犯に関する近時の判例・学説の内容を正確に理解する。

第 18 回

前回に引き続き、共同正犯について検討する。特に、承継的共同正犯と過失の共同正犯に重点を置く。

第 19 回

共犯の因果性、共犯関係からの離脱、共犯と身分の問題につき、代表的な判例を通じて、それぞれの基本的な内容を正確に理解する。

第 20 回

罪数論について検討する。法条競合、包括一罪、科刑上一罪、併合罪の違いについて、正確に理解する。